

避難時のQ & A → 防災マップの活用

- 1 災害時は、自分の身は自分で守る＝自助
- 2 隣近所・町内が団結して災害に立ち向かう＝共助
- 3 そして、イザという時に「防災マップ」を活用して被害の軽減につなげましょう。

●防災マップから見えてくる「防災」があります・・普段の備えで不安を減らすことができます

- 避難場所を確認する・・家族・町内で事前に話し合いをしておく
- 地域の危険箇所（ブロック塀・用水路等）を調べておく・・実際に歩いて確認する
- 避難経路をたどり避難所までの安全な道を体で覚える
- 災害時に役立つものを（消火栓・防災倉庫・AED・公衆電話等）を調べておく

●避難時のQ & A

Q：どこに避難すればいいの？

A：避難場所は、家族・町内会で事前に決めておく必要があります。また、災害の種類によって避難場所が異なる場合があります。

- ・・外出先で災害に遭った場合は、一番近い避難所を利用しましょう。
- ・・台風などの時、避難準備情報が出た場合は「自主避難」場所を鳥取市が開設する場合があります。

【地震の時の避難】

Q：地震が起きたらすぐに避難所に避難しなければならないの？

A：いいえ・・避難が必要かどうかは、各自で判断する必要があります。

* 自宅が安全【建物の倒壊・火災・津波の心配がない】と判断したが、ライフラインが止まってしまった時などは、避難せずに非常食等の配給を受けることも可能です（在宅避難）

下記の場合 → **すぐに避難！**

- 家が壊れて（壊れそうで）安全に暮らせないと思う時・・余震が続き危険な状態
- 一人暮らしや高齢世帯で家にいるのが不安な時

【洪水・土砂災害・津波の時の避難】

下記の場合 → **一刻も早く避難！**

- 行政（市）から避難準備情報、避難勧告、避難指示が出た時
- 異常現象を察知した時

●避難時のポイント

- 早い避難に勝るものなし！
- 避難する時は、家族や隣近所（町内）の人と一緒に！→共助
- 一人でいて避難の判断ができない時は、隣近所（町内）に助けを求める！→共助
- 正しい情報を入手する！《自治体のお知らせ、テレビ、ラジオ等》
- 時間があれば「非常持ち出し品」を持参する（水・食糧・薬・貴重品・着替え等）

●「避難所の適応性」・・避難所は、すべての災害に対応できない場合があります。

事前に災害ごとに使用できる避難所を調べておく必要があります

（防災マップには、地震・洪水・土砂災害・津波、それぞれの適用性について×△○で判定してあります）

●「洪水時の避難場所」について（法律の改正で変更になりました）

千代川や袋川が氾濫した場合、浸水が想定される区域内の建物を避難所に指定することはなくなりました。なお、急に浸水して退路を断れた時などは、浸水深以上の2階・3階に緊急避難し救助を待ってください。 なによりも、いち早く浸水想定区域外に避難することが大切です。